

## 第19期社団基礎研修について

公益社団法人  
成年後見支援センターヒルフェ  
第一公益事業部

- 1、19期社団基礎研修は、ライブでの講義及びビデオ放映する形式で行います。  
会場は、行政書士会館地下講堂または1AB会議室です。  
(場合によっては、Web配信とする可能性もあります。)
- 2、本講義、補講のどちらを受講しても構いません。
- 3、開場・受付開始時刻は、本講義13:00、補講13:15です。それ以前に会場に来られなくても、入場できない場合があります。  
1AB会議室および地下講堂への階段・エレベーター入口にはセキュリティがかかっております。こちらにつきましては、「東京都行政書士会会員証」のQRコードでの開錠が必要となります。毎回忘れずにお持ちいただきますようお願いいたします。  
もし、お忘れになるなどして入館できない場合は、当日の連絡先070-3078-7275にご連絡ください。なお、この電話は研修当日の受付開始時刻～18:00のみの稼働となります。スタッフも限られており、すぐに対応できない場合もございますのであらかじめご了承ください。  
土曜日は、原則4階喫煙室には入室できません。会館前や周辺での喫煙は、近隣の方々にご迷惑となりますので、禁煙にご協力ください。  
講義の時間はあくまで予定です。講義の流れで、1時限の終了時刻と2時限の開始時刻が前後する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 4、各回の講義終了後、基礎研修・効果測定についての事務連絡や、ヒルフェからの報告などを行う場合がありますので、講義終了後15分間は予定をあけておいて下さい。
- 5、遅刻・早退・欠席は出席単位と認定されません。そのコマは欠席扱いです。但し、好ましくありませんが、10分までの遅刻(13:40、15:55)は、出席単位と認めます。講義が早めに終了した時は、その時間以降は早退となりません。また、好ましくはありませんが、終了予定時刻を過ぎれば、講義が続いていても早退扱いせず、出席単位は認定します。
- 6、15コマ(講義14コマ+効果測定1コマ)のうち4コマまで欠席は可能です。但し、できるだけ欠席は控えて下さい。

- 7、最終回の効果測定は、補講はなく、令和7年1月15日（水）予定の1回限りです。
- 8、出席単位を満たし、効果測定・面接を通過すると、4月よりヒルフェの後見人候補者等名簿登載者となります。それまで受任等はお控えください。お客様のやむを得ない事情により契約や申し立てが必要となった場合は、速やかに後見事業部にご相談ください。すでに受任（任意後見受任者を含む）している場合は、6か月ごとの報告が義務付けられています。遅滞なく提出してください。
- 9、基礎研修、効果測定、およびヒルフェ全般について質問があれば、研修担当理事まで質問して下さい。
- 10、前半の研修センターの研修とは異なり、行政書士会事務局のサポートはほとんどありません。基礎研修は、準備・当日の運営・後処理・単位管理等ほぼすべてをヒルフェの理事・協力員で行っております。そのため、行き届かない点もあるかと思いますが、何卒ご容赦のほどお願い申し上げます。また、会場の後片付け等、可能な範囲でご協力ください。よろしく願いいたします。

以上